

書や学生の私有物等で歩行もできないほどだった。最も驚いたことは、昭和16年に羽田亨京大総長の依頼で芦屋の故貴志弥右衛門氏の蔵書目録作製のため、土、日曜日に出向いて1年半かかった想い出のその図書が買上げられていたことだった。それが私達の願いも空しく整理もされず終戦となった。勝手に持出された燕京大学の図書を極力集め返還したことはスチュアート総長に喜ばれ、図書は賠償目録から除外されていた。

戦後京大文学部図書室に勤務し、定年迄18年間

を過ごした。退職後1年程アメリカ研究センター図書室に居ったが、地階で湿気が多く、図書に黴、床上に地下水の溜りができ、2台の除湿器も追付かないほどだった。北京では乾燥した空気で図書が乾物のようになったが、図書にとって湿気は禁物である。

今年は京大図書館創立80年となる。私も同年齢、本館の栄光と発展を祈り老の躁言を述べさせていただいた。

(附属図書館元職員)

## —— 図書館めぐり ——

### 原子炉実験所図書室

原子炉実験所は、昭和38年4月に設置された比較的新しい、全国共同利用研究所である。

研究用原子炉(KUR)及び、臨界集合体実験装置(KUCA)を中心に、工学、物理学、化学、生物学、医学等の研究分野の教官80名(研究部門数16)、その他の職員109名で運営されている。この他、所外からの研究者も年間延2500名が来所している。

図書室は、研究室、実験室等のある研究棟3階にあり、はるか大阪湾をへだてて淡路島や六甲の山波が望まれる。その面積264㎡には、閲覧コーナー、書架、雑誌架、事務コーナー、複写室等があるが、近年の資料の増加でその収蔵力の限界に達している。現在、単行本4,300冊、製本雑誌10,800冊を配架している他、研究室に8,700冊貸出されている。雑誌は和文誌211種、欧文誌322種を受入れしている。さらに、原子力関連分野の技術レポート、特にアメリカ原子力委員会(AEC—現在は改組)及び内外の関係機関のレポート(いわゆるレポート番号をもっているもの)を所蔵している。

二次資料による文献検索も多く、Biological Abstracts, Chemical Abstracts, INIS Atomindex, Physics Abstracts, 科学技術文献速報等の抄録誌もよく利用されており、他機関(日本原子力研究所、国立国会図書館、他大学及び学内)に対する複写依頼も年間500件に達する。

図書室の一隅には複写機(ゼロックス4000)2台を置き、月間2万~2万5千枚の研究用及び事務用コピーが行われているので、これの人の出入りも多い。この保守管理も図書室が担当している。

当実験所では所の出版物としてAnnual Reports(欧文一年刊)とTechnical Reports(和文一年10~15冊)を出しているがこの発送及び保管も行っている。

閲覧席は以前は15~6席あったものが書架に追われて現在わずか8席に減ってしまった。

最近の科学技術の進歩、情報量の増大多様化に対応するため昨年から「原子力科学情報センター」設置の構想が検討されている。これは、従来の図書室の整備、延長にとどまらず、情報機器を駆使して科学技術情報、特に原子力関連分野のデータ(例えば核データ、物性データ等)の収集、検索、評価までを行うため研究部門も置いて、この分野の大学における中心的位置を目指すものである。

例えば、過去1年間にCAに収録された文献量は40万件、INISのそれは7万件に達する。これらの膨大な情報を検索するため多くのデータベースが開発され、我が国でもJOISによる検索が軌道に乗っている。こうした世界的趨勢に対応し、大学の研究所としての情報収集、検索活動のあり方を考える上で、このセンター構想での論議

は、研究者と図書室職員双方に大きな意味があるものと考えている。

大学図書館の機械化が進んでいる昨今、理工学系研究所の図書室として今後どのような形にしてゆくべきであろうか。内的問題として、情報の収集、整理、蓄積、利用—その他いわゆる情報検索を通じての研究者へのサービスの向上と同時に、外的には他機関とのネットワークの問題が重大になってくるであろう。中央図書館、人文・社会系図書室とはまたちがった観点より、明日の図書館の姿を描いている。

当実験所の附属施設として「原子炉応用センター」があるが、この中に展示室、大講習室がある他、図書室を設け、約3,000冊の本を置いている。これは主に原子力関係を中心とした自然科学関係の図書を集め、所員の他、一般の利用にも供している。又、小中学生を対象とした児童図書、学習参考書も備え、土曜日、日曜日には子供たちで賑わっている。

場所が人家から少し離れている難はあるが、開



館2年を経過した現在、利用登録者1500名余り、入館者は月平均1200名に達し、小図書室としては利用者も定着してきた観がある。

## 国立大学等図書館相互における文献複写業務の改善について

昭和54年4月1日から国立大学（高専を含む）の図書館（文献・資料センターを含む）間相互における文献複写業務が改善され、これまでのようにいちいち納入告知書を作成したり、現金書留を送ったりする必要がなくなり、複写データ処理センター（大阪）で作成する収支のリストにより次年度に一括精算処理ができることになった。これにより国立他大学に文献複写を依頼・入手する期間が著しく短縮されることになるが、その窓口及び手続きは次のとおりである。

### 1. 校費で申込み場合

窓口は、申込者が所属する各部局図書館・室。ただし、教養部（来年度実施）及び図書系の掛をもたない部局の一部は附属図書館（文献複写室）が窓口となる。

手続は、①所定の申込書（依頼書を含む）で申込み。②窓口から複写物到着の連絡を受けたならば、料金を確認の上複写物を受取る。ただし附属図書館が窓口となる場合はこのほかに別

の手続が必要となる。

### 2. 私費で申込み場合

窓口は、附属図書館（文献複写室）であるが、医学部、同附属病院、結核胸部疾患研究所、ウイルス研究所、医療技術短期大学部、放射線生物研究センター所属の利用者は医学図書館で受付け、また薬学部、農学部、人文科学研究所属の利用者はそれぞれの部局図書室で受付ける。ただし人文科学研究（東一条）所属の利用者は附属図書館でも受付ける。

手続は、①所定の申込書（依頼書を含む）で申込み。②窓口から複写物到着と料金の連絡を受けたならば、料金と引換えに複写物を受取る。

以上が他の国立大学への依頼であるが、公立大学や私立大学に複写依頼をする場合、また学内他部局（附属図書館も含む）の文献複写を依頼する場合は従来通りの方法（窓口は附属図書館、医学図書館、薬学図書館、東洋学文献センター）で行う。